

---

第2回江府町議会3月定例会会議録（第3日）

令和5年3月24日（金曜日）

---

議事日程

- 日程第1 議案第6号 江府町職員の定年引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第2 議案第7号 江府町犯罪被害者等支援条例の制定について
- 日程第3 議案第8号 江府町個人情報保護法施行条例の制定について
- 日程第4 議案第9号 江府町職員定数条例の一部改正について
- 日程第5 議案第10号 江府町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第11号 江府町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第12号 江府町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第13号 江府町議会議員及び江府町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第14号 江府町特別会計設置条例の一部改正について
- 日程第10 議案第15号 江府町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第11 議案第16号 江府町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第12 議案第17号 江府町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第13 議案第18号 財産の取得（旧JA神奈川支所）の変更について
- 日程第14 議案第19号 令和5年度鳥取県日野郡江府町一般会計予算
- 日程第15 議案第20号 令和5年度鳥取県日野郡江府町移住促進住宅特別会計予算
- 日程第16 議案第21号 令和5年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算
- 日程第17 議案第22号 令和5年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）予算
- 日程第18 議案第23号 令和5年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）予算
- 日程第19 議案第24号 令和5年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘

定) 予算

- 日程第20 議案第25号 令和5年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計予算
- 日程第21 議案第26号 令和5年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第22 議案第27号 令和5年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計予算
- 日程第23 議案第28号 令和5年度鳥取県日野郡江府町江尾財産区特別会計予算
- 日程第24 議案第29号 令和5年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計予算
- 日程第25 議案第30号 令和5年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計予算
- 日程第26 議案第31号 令和5年度江府町簡易水道事業会計予算
- 日程第27 議案第32号 令和5年度江府町下水道等事業会計予算
- 日程第28 陳情第1号 会計年度任用職員の処遇改善に向けた法改正と雇用安定を求める陳情  
(総務経済常任委員会)
- 日程第29 陳情第2号 日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める陳情  
(教育民生常任委員会)
- 日程第30 陳情第3号 「安保関連3文書」閣議決定の撤回、「敵基地攻撃能力」の保有や防衛費2倍化に反対する意見書の提出を求める陳情書  
(総務経済常任委員会)
- 日程第31 陳情第4号 安保関連3文書の閣議決定に抗議し、大軍拡・大増税の中止、くらしと福祉に予算をまわすよう求める「意見書」採択を求める陳情  
(総務経済常任委員会)
- 日程第32 陳情第5号 政府に食料自給率の向上、持続可能な農業経営と農村を守ることを求める陳情書  
(総務経済常任委員会)
- 日程第33 発議第1号 会計年度任用職員の処遇改善にむけた法改正と雇用安定に関する意見書提出について
- 日程第34 発議第2号 江府町議会の個人情報保護に関する条例について
- 日程第35 議員派遣の件について
- 日程第36 閉会中継続調査について(議会運営委員会)
- 日程第37 閉会中継続調査について(広報公聴常任委員会)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（9名）

1番 加藤周二	2番 芦立喜男	3番 森田哲也
4番 川端登志一	5番 阿部朝親	6番 三輪英男
7番 長岡邦一	8番 川端雄勇	9番 三好晋也

---

欠席議員（なし）

---

欠員（1名）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 ..... 松井英樹

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	白石祐治	副町長 .....	八幡徳弘
教育長 .....	富田敦司	総務課長 .....	生田志保
住民生活課長 .....	松原順二	産業建設課長 .....	末次義晃
教育課長 .....	加藤邦樹	会計管理者 .....	藤原靖
学事担当課長 .....	谷田孝之		

---

午前10時00分開議

○議長（三好 晋也君） ただいまの出席議員数は9名です。

地方自治法第113条の規定による定足数に達していますので、令和5年第2回江府町議会3月定例会第3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

なお、日程に先立ち、傍聴の方をお願いいたしますが、傍聴規則に従い傍聴いただきますようお願いいたします。

直ちに議事に入ります。

本日の議案審議は、初日の提出議案であり、既に提案者の内容説明、質疑は終わっております。  
討論、採決の進行は、1議案ごとに処理進行いたします。

---

日程第1 議案第6号 から 日程第12 議案第17号

○議長（三好 晋也君） 日程第1、議案第6号、江府町職員の定年引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてから、日程第12、議案第17号、江府町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてまで、以上12議案を一括議題とします。

日程第1、議案第6号、江府町職員の定年引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第6号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第2、議案第7号、江府町犯罪被害者等支援条例の制定について。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第7号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第3、議案第8号、江府町個人情報保護法施行条例の制定について。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 8 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 4、議案第 9 号、江府町職員定数条例の一部改正について。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 9 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 5、議案第 10 号、江府町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 10 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 6、議案第 11 号、江府町職員の給与に関する条例の一部改正について。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 11 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 7、議案第 12 号、江府町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第12号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第8、議案第13号、江府町議会議員及び江府町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第13号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第9、議案第14号、江府町特別会計設置条例の一部改正について。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第14号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第10、議案第15号、江府町国民健康保険税条例の一部改正について。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第15号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。  
日程第 1 1、議案第 1 6 号、江府町国民健康保険条例の一部改正について。  
討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。  
採決を行います。

議案第 1 6 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。  
日程第 1 2、議案第 1 7 号、江府町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について。  
討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。  
採決を行います。

議案第 1 7 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

---

日程第 1 3 議案第 1 8 号

○議長（三好 晋也君） 日程第 1 3、議案第 1 8 号、財産の取得（旧 J A 神奈川支所）の変更について討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。  
採決を行います。

議案第 1 8 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

---

日程第14 議案第19号

○議長（三好 晋也君） 日程第14、議案第19号、令和5年度鳥取県日野郡江府町一般会計予算を議題といたします。

一般会計予算特別委員会から、審査報告書の説明を求めます。

一般会計予算特別委員会委員長、阿部朝親君。

○江府町一般会計予算特別委員会委員長（阿部 朝親君）

報 告 書

1. 事 件 名 (1) 令和5年度鳥取県日野郡江府町一般会計予算
2. 事件の内容 予算審議
3. 審議の経過 令和5年3月6日、第2回江府町議会3月定例会（第1日）において付託された上記予算について、令和5年3月8日、9日、13日委員会を開催して審議した。
4. 決定及びその理由 本件について可とする。
5. 少数意見の留保 なし

本委員会においては、上記のとおり付託された1議案を可とする旨決定したので報告する。

令和5年3月24日

江府町議会一般会計予算特別委員会

委員長 阿部 朝親

江府町議会議長 三好 晋也 様

——次のページでございますが、一般会計予算特別委員会参考意見としまして、

令和5年度の一般会計予算は、49億5,000万円で、前年度比123.1%金額にして9億3,000万円の増額となっている。

主な事業としては、佐川地区の住宅等整備事業やDX推進事業、消防署移転整備事業等があげられる。特に佐川地区の地域交流拠点施設整備、移住促進住宅整備事業は3億8,700万円の予算が計上され今後の本町の発展が期待される重要な事業が実施される年度である。起債残高は、普通会計で45億1,400万円。特別会計、公営企業会計と合わせ73億1,000万円となる。これらの財源を利用し充実させてきた他の自治体にはない公共資源を有効に活用した新しい事



業展開やさらなる住民サービスの向上に努められたい。

#### 総務課

- (1) DX推進事業は、これから本町の多方面での住民サービスの向上に欠かせない事業である。誰一人とり残さない事業推進が何より重要であり、多角的な推進を期待するものである。迅速で着実な実行に努められたい。
- (2) いよいよ奥大山自然塾が開校される。この事業は、水を中心にした本町を象徴するものである。プラネタリーヘルスの事業展開に呼応しながら、大きく世界に向けて発信できる事業に発展することを望むものであり、最大限の工夫と事業展開に努められたい。
- (3) ふるさと納税については、全国的に注目を受ける躍進を見せ企業版ふるさと納税も期待が持てる状況となってきた。財源の乏しい本町においては大きな存在となり、今後も大いに期待される。そして、幅広い活用と地元産品の推奨も併せて、さらに促進されるよう努められたい。

#### 住民生活課

- (1) 移住促進住宅整備事業、地域交流拠点施設整備は、本町の人口減少を改善する最重要事業であり、その期待は大きい。また、町民の生活環境の向上につながる事業でもある。空き家、空き地対策と合わせ総合的に推進され、住民の期待に応えられるような事業推進に努められたい。
- (2) 買い物難民問題は、今、改めて大きな問題となってきている。移動販売車を利用して買い物難民解消を進めているが、今後の状況を考えると、安心して住民サービスできる保証はなく、地元企業と充分連携を取ながら住民の信頼を得るよう努められたい。

#### 産業建設課

- (1) 商品開発事業は、今後も期待される事業であり、さらなる研究開発により、商品化を期待するものである。ふるさと納税の返礼品など新たな販売促進開発を検討するなど努力されたい。
- (2) 農業振興は本町の基幹事業だが、農業の現状はまだ厳しいものがある。国、県の補助基準の事業だけでなく、中山間地に適合するような本町独自の支援事業の開発に努められたい。
- (3) 集落営農体制が徐々に整いつつあるが、その推進速度は十分といえない現状である。今後も引き続き組織設立が促進するよう、しっかりとした指導体制の確立に努められたい。

#### 教育委員会

- (1) ふるさと教育は持続可能な町づくりには大変重要な事業である。江府町に関心と魅力を感じる教育のさらなる充実を期待したい。また、小地域懇談会の充実など、一層の人権教育の向上に努められたい。

(2) 近年のICT環境などの充実により、ライブラリー授業の活用など本町児童・生徒の教育環境の向上をさらに促進されるよう努められたい。

(3) 保育園については、新年度から本格的に事業の推進が図られるが、新しい保育所事業への住民の期待は大きい。関係者の声を十分に尊重され、希望の持てる保育園建設に向けて努力されたい。

.....

以上でございます。

○議長（三好 晋也君） ただいまの委員長報告について質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので、質疑を終結します。

日程第14、議案第19号、令和5年度鳥取県日野郡江府町一般会計予算の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本件は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 異議なしと認めます。よって、議案第19号は、原案のとおり可決されました。

.....

日程第15 議案第20号 から 日程第27 議案第32号

○議長（三好 晋也君） 日程第15、議案第20号、令和5年度鳥取県日野郡江府町移住促進住宅特別会計予算から、日程第27、議案第32号、令和5年度江府町下水道等事業会計予算の13議案を一括議題といたします。

特別会計決算特別委員会から、審査報告書の説明を求めます。

特別会計決算特別委員会委員長、川端登志一君。

○江府町特別会計予算特別委員会委員長（川端登志一君）

.....

報告書

1、事件名

(1) 令和5年度鳥取県日野郡江府町移住促進住宅特別会計予算

- (2) 令和5年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算
- (3) 令和5年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）予算
- (4) 令和5年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）予算
- (5) 令和5年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）予算
- (6) 令和5年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計予算
- (7) 令和5年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計予算
- (8) 令和5年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計予算
- (9) 令和5年度鳥取県日野郡江府町江尾財産区特別会計予算
- (10) 令和5年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計予算
- (11) 令和5年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計予算
- (12) 令和5年度江府町簡易水道事業会計予算
- (13) 令和5年度江府町下水道等事業会計予算

2. 事件の内容 予算審議

3. 審議の経過 令和5年3月6日、第2回江府町議会3月定例会（第1日）において付託された前記13件の予算について、令和5年3月14日に委員会を開催して審議した。

4. 決定及びその理由 いずれの事件についても可とする。

5. 少数意見の留保 なし

本委員会においては、上記のとおり原案を可とする旨決定したので報告する。

令和5年3月24日

江府町議会特別会計予算特別委員会

委員長 川端登志一

江府町議会議長 三好晋也 様

-----  
特別会計予算特別委員会参考意見

・索道管理事業

奥大山スキー場の管理のため職員1名が常勤している。リフト及びホイールローダーや圧雪車をはじめとする機器の整備は重要と考える。令和5年度に乗用草刈り機を購入予定となっているが安全には十分に配慮をされたい。また新年度早々には、奥大山自然塾が開講され、多くの人々がスキー場周辺に集まることが予想されるため一層的確に整備及び管理をされたい。

・国民健康保険特別会計（事業勘定）

令和5年度は糖尿病予防対策の委託料が減となっているが、今後とも健診の充実等により早期発見早期治療を行い医療費抑制をさらに進められたい。

- ・国民健康保険特別会計（施設勘定）

診療所医師の定年退職年齢が延長となり、70歳まで勤務が可能となった。現職医師の懸念は当面解消されたが、しかるべき時点においては鳥取大学医学部と連絡を密に取り、後任医師の招聘を実現されたい。また、勤務時間や休日の取得など負担軽減にも努められたい。

- ・国民健康保険特別会計（施設勘定）地区医療

旧俣野小学校を利用して地区診療がなされている。令和5年度は施設整備として手摺り・エアコンの設置を予定している。今後クラウドファンディングで流し台・トイレ等の改修を考えているが利用者にとって支障や必要がある場合は早急を実施されたい。

- ・介護保険事業特別会計（保険事業勘定）

現在、各種ケアマネージメントの外部委託にあたっては、良質のサービスとして利用者から好評を得ている。しかしながら発注者の立場からも、また官民一体としての事業遂行のためにも職員の資格保有は有意義と考えられる。したがって、今後においては資格取得の機会を適時与えられたい。

- ・介護老人保健施設特別会計

介護老人保健施設あやめにおいて、利用者用ベッド80台のうち40台の更新を計画している。理由は経年劣化によるものである。今後も導入方法については、起債の活用、リース契約なども含めて検討されたい。

- ・簡易水道事業会計

令和3年度の有収水率は68.1%となっており、令和2年度に比較して3.1%向上しているが評価の水準にはない。特に江尾地区57%、大河原地区40%は低いと言わざるを得ない。漏水調査として150万円計上しているが徹底的に調査されたい。また、深山口地区のボーリングについては、施工場所を精査の上、実施されたい。加えて今年の大雪で柿原地区が断水となり大災害となった。これは停電となった場合の警報装置が無かったために被害が拡大したとも考えられる。順次、各施設に警報装置を設置されたい。

- ・下水道等事業会計

令和4年度に続き5年度も管路点検を実施する。特にポンプ及び基盤等の点検修理を推進されたい。今後、合併浄化槽での実施地区は、日ノ詰・栗尾・大河原・美女石・大谷・栗尾の一部となっており、移住定住の促進にも影響するため早期に実施されたい。

.....

以上であります。

○議長（三好 晋也君） 先程、特別会計決算特別委員会と申しあげましたが、予算特別委員会の間違いでございます。訂正してください。

ただいまの委員長報告について質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので、質疑を終結します。

討論、採決の進行は、1議案ごとに処理進行いたします。

討論に入ります。

日程第15、議案第20号、令和5年度鳥取県日野郡江府町移住促進住宅特別会計予算の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。よって、議案第20号は、原案のとおり可決いたしました。

日程第16、議案第21号、令和5年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。よって、議案第21号は、原案のとおり可決されました。

日程第17、議案第22号、令和5年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）予算の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。よって、議案第 2 2 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 1 8、議案第 2 3 号、令和 5 年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）予算の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。よって、議案第 2 3 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 1 9、議案第 2 4 号、令和 5 年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）予算の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。よって、議案第 2 4 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 2 0、議案第 2 5 号、令和 5 年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計予算の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。よって、議案第25号は、原案のとおり可決されました。

日程第21、議案第26号、令和5年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計予算の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。よって、議案第26号は、原案のとおり可決されました。

日程第22、議案第27号、令和5年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計予算の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。よって、議案第27号は、原案のとおり可決されました。

日程第23、議案第28号、令和5年度鳥取県日野郡江府町江尾財産区特別会計予算の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。よって、議案第28号は、原案のとおり可決されました。

日程第24、議案第29号、令和5年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計予算の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。よって、議案第29号は、原案のとおり可決されました。

日程第25、議案第30号、令和5年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計予算の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。よって、議案第30号は、原案のとおり可決されました。

日程第26、議案第31号、令和5年度江府町簡易水道事業会計予算の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。よって、議案第31号は、原案のとおり可決されました。

日程第27、議案第32号、令和5年度江府町下水道等事業会計予算の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。



本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。よって、議案第 3 2 号は、原案のとおり可決されました。

---

日程第 2 8 陳情第 1 号 から 日程第 3 2 陳情第 5 号

○議長（三好 晋也君） 続いて、日程第 2 8、陳情第 1 号、会計年度任用職員の処遇改善に向けた法改正と雇用安定を求める陳情から、日程第 3 2、陳情第 5 号、政府に食料自給率の向上、持続可能な農業経営と農村を守ることを求める陳情書までを一括議題といたします。

陳情書等の審査を付託した委員会の審査報告を議題とします。

まず、総務経済常任委員会委員長、川端登志一君。

○総務経済常任委員会委員長（川端登志一君） 報告書 1、事件名、失礼をいたしました。

.....

陳情書等の審査報告

審査の結果

1、採択とすべきもの

(1) 件名（陳情第 1 号）

会計年度任用職員の処遇改善に向けた法改正と雇用安定を求める陳情

(2) 理由 会計年度任用職員の処遇改善に伴い勤勉手当支給が可能となっているが、短時間勤務の会計年度任用職員の勤勉手当は支給の対象となっていない。したがって、同一労働、同一賃金の観点から採択が妥当と言える。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第 7 7 条の規定により報告する。

令和 5 年 3 月 2 4 日

総務経済常任委員会委員長 川端登志一

江府町議会議長 三好晋也 様

.....

陳情書等の審査報告

審査の結果

1、不採択とすべきもの

(1) 件名（陳情第 3 号）

「安保関連3 文書」閣議決定の撤回、「敵基地攻撃能力」の保有や防衛費2 倍化に反対する意見書の提出を求める陳情書

- (2) 理由 本件趣旨文中にある経済的なつながりの中、なかんずくエネルギーや食糧の課題において、他国と強調しながらも持続可能な自国の生産能力を引き上げることこそ、エネルギー覇権・食料覇権争いに巻き込まれず、自立の道を歩むことが出来ると考える。ゆえに他の国々と対話、協調しながらも且つ、国家防衛力の向上に努めるは、何ら異議を唱えるものではないと考える。よって本件は不採択とする。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

令和5年3月24日

総務経済常任委員会委員長 川端登志一

江府町議会議長 三好晋也 様

.....

#### 陳情書等の審査報告

#### 審査の結果

#### 1、不採択とすべきもの

#### (1) 件名（陳情第4号）

安保関連3 文書の閣議決定に抗議し、大軍拡・大增税の中止、くらしと福祉に予算をまわすよう求める「意見書」採択を求める陳情

- (2) 理由 近年の我が国を取り巻く外的安全事情は以前に比して大きく変わったといえる。近隣の国では戦火がやまず、はるか日本海上空を無秩序にミサイルが飛び交い、核の威力を軽々しく口にするなど。3000人足らずの狭小なこの地域においてもその脅威は肌感する今日である。その脅威の万分の一にも満たぬ最低限の抑止力を持つことは決して暴挙と断じるものではない。したがって本件は不採択が相当とする。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

令和5年3月24日

総務経済常任委員会委員長 川端登志一

江府町議会議長 三好晋也 様

.....

——続きまして、

.....

## 陳情書等の審査報告

### 審査の結果

#### 1、趣旨採択とすべきもの

##### (1) 件名（陳情第5号）

政府に食料自給率の向上、持続可能な農業経営と農村を守ることを求める陳情書

##### (2) 理由 この陳情書について農業の現状が本当に厳しいとの思いはとてもよく分かる。

ただ、陳情項目の①については同意するが、②、③、④については、若干政府に対して要求するには同意しかねる。政府には、食料自給率を向上させるのはもちろんだが、もはや食料の安全保障について抜本的に検討してもらいたいと思う。よって、趣旨採択が適当と考える。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

令和5年3月24日

総務経済常任委員会委員長 川端登志一

江府町議会議長 三好晋也 様

.....  
以上であります。

○議長（三好 晋也君） 続いて、教育民生常任委員会委員長、阿部朝親君。

○教育民生常任委員会委員長（阿部 朝親君）  
.....

## 陳情書等の審査報告

### 審査の結果

#### 1、趣旨採択とすべきもの

##### (1) 件名（陳情第2号）

日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める陳情

##### (2) 理由 子どもたちの安心安全な生活環境を確保することは重要であると考えますが、国の施策にかかわる問題であり、一町村で論ずべき問題としては大きすぎると考える。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

令和5年3月24日

教育民生常任委員会委員長 阿部朝親

江府町議会議長 三好晋也 様

.....

以上でございます。

- 議長（三好 晋也君） 陳情第1号、会計年度任用職員の処遇改善に向けた法改正と雇用安定を求める陳情から、陳情第5号、政府に食料自給率の向上、持続可能な農業経営と農村を守ることを求める陳情書の以上5件の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

- 議長（三好 晋也君） ないので、質疑を終結します。

討論、採決の進行は、1議案ごとに処理進行いたします。

陳情第1号、会計年度任用職員の処遇改善に向けた法改正と雇用安定を求める陳情の討論に入ります。

〔討論なし〕

- 議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり決しました。

陳情第2号、日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める陳情の討論に入ります。

〔討論なし〕

- 議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、趣旨採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり決しました。

陳情第3号、「安保関連3文書」閣議決定の撤回、「敵基地攻撃能力」の保有や防衛費2倍化に反対する意見書の提出を求める陳情書の討論に入ります。

〔討論なし〕

- 議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、不採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり決しました。

陳情第4号、安保関連3文書の閣議決定に抗議し、大軍拡・大增税の中止、くらしと福祉に予算をまわすよう求める「意見書」採択を求める陳情の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、不採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり決しました。

陳情第5号、政府に食料自給率の向上、持続可能な農業経営と農村を守ることを求める陳情書の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、趣旨採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり決しました。

---

### 日程第33 発議第1号

○議長（三好 晋也君） 日程第33、発議第1号、会計年度任用職員の処遇改善にむけた法改正と雇用安定に関する意見書提出についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

総務経済常任委員会委員長、川端登志一君。

○総務経済常任委員会委員長（川端登志一君）

.....  
発議第1号

令和5年3月24日

江府町議会議長 三好晋也 様

会計年度任用職員の処遇改善にむけた法改正と雇用安定に関する意見書提出について  
地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の規定による意見書を、別紙により提出したので、江府町議会会議規則第14条の規定に基づき提出いたします。

（提出の理由） 陳情第1号、会計年度任用職員の処遇改善に向けた法改正と雇用安定を求める陳情を採択したことにより意見書を提出する。

（意見書提出先） 内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣

.....  
会計年度任用職員の処遇改善にむけた法改正と雇用安定に関する意見書（案）

自治体で働く会計年度任用職員は、2020年総務省調査によると全国で70万とされ、常勤職員と同様に地方行政の重要な担い手となっています。

適正な任用・勤務条件の確保を目的に、2020年4月から会計年度任用職員制度がスタートしましたが、今なお「官製ワーキングプア」と揶揄される状況にあり、法改正により一定程度改善したものの、依然として常勤職員との均等・均衡、いわゆる同一労働同一賃金の観点からは程遠い状況は変わっていません。とりわけ短時間の会計年度任用職員には法律上期末手当しか支給できないなど格差は広がるばかりです。

良質で安定した行政サービスの維持・向上のためには、会計年度任用職員の処遇改善、雇用安定が急務となっています。

つきましては、次のことが措置されるよう強く要望いたします。

記

1. 短時間勤務の会計年度任用職員の勤勉手当支給制限に関する規定を見直し（地方自治法第203条の2、第204条の改正）を行い、短時間の会計年度任用職員にも勤勉手当を支給できるようにすること。

2. 各自治体において、会計年度任用職員等の処遇改善促進にむけ、必要な財源の確保について特段の配慮を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき提出する。

令和5年3月24日

鳥取県日野郡江府町議会

以上であります。

○議長（三好 晋也君） 発議第 1 号の質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（三好 晋也君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第 1 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

---

#### 日程第 3 4 発議第 2 号

○議長（三好 晋也君） 日程第 3 4、発議第 2 号、江府町議会の個人情報の保護に関する条例についてを議題とします。提出者の説明を求めます。

議会改革調査特別委員会委員長、阿部朝親君。

○議会改革調査特別委員会委員長（阿部 朝親君）

.....  
発議第 2 号

令和 5 年 3 月 2 4 日

江府町議会議長 三好晋也 様

提出者 議会改革調査特別委員会

委員長 阿部 朝親

江府町議会の個人情報の保護に関する条例について

江府町議会の個人情報の保護に関する条例について、地方自治法第 1 1 2 条及び江府町議会会議規則第 1 4 条の規定により別紙のとおり提出します。

（提出の理由）

令和 3 年の個人情報保護法の改正により、個人情報保護に関する 3 つの法と各地方公共団体の個人情報保護条例が新たな個人情報保護法として統合され、令和 5 年 4 月に施行されることにな

った。

しかしながらこの新法では、議会は対象外となっており、現在の制度から後退しないよう、新たに議会における個人情報の保護に関する条例を制定する必要があるため。

---

## 江府町議会の個人情報の保護に関する条例の概要

### 1 概要

「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」により「個人情報の保護に関する法律」（以下「法」という。）が改正され、地方公共団体の個人情報に関する取扱い等については改正後の法が適用される。

しかし、法では原則として議会は適用対象外となっているため、議会における個人情報の適正な取扱いを確保するため、江府町議会に係る個人情報保護条例を制定する。

### 2 条例案について

#### （1）条例制定の方針

全国町村議会議長会が、法と整合性を図る内容で条例案を提示いただいたことにより、その内容をもとに作成することとした。

全国案では、対象を議会保有の個人情報として議会や議長を除くこととなった。

また、主体を義務を課す場合は議会、権限施行を議長と定め、罰則規定は職員、元職員、委託先等として、こちらも議員を除く規定となっている。

全国案をもとに西部町村として審査会は、鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会（事務局 西部町村会）とし、罰則規定を定めるため、西部町村議会事務協議会で一括して検察庁と協議を行った。

ただし、一部事務組合議会については、構成町村の議会の条例制定状況を確認したのち、同一方針にて早期に提案を行う予定としている。

従って、各町村議会の施行日は執行部提案と同様の令和5年4月1日、一部事務組合議会については、公布の日からとさせていただきます。

#### （2）執行部の条例案との調整

①個人情報取扱事務登録簿は現在も作成しており、引き続き行う。

②手数料は現状の無料とし、必要経費（コピー代、郵送料等）のみとしている。

また、特定個人情報に関する必要経費は減免又は免除できる規定を定めている。

③開示決定等の期間は、法規定のとおり30日としている。



審査会・審議会の規定は、現状通り共同設置されている「鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会」を規定している。

以下、57条に渡る条例案を付けておりますので、ご覧をいただきご審議ご承認賜りますようお願いをいたします。

○議長（三好 晋也君） 発議第2号の質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（三好 晋也君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第2号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

#### 日程第35 議員派遣の件について

○議長（三好 晋也君） 続きまして、議長発議として、日程第35、議員派遣の件についてをおはかりいたします。江府町議会会議規則第127条第1項に係る議員派遣1件について、お手元に配付のとおり行いたいですが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。よって、1件の議員派遣を行うことに決しました。

#### 日程第36 閉会中継続調査について（議会運営委員会） から

#### 日程第37 閉会中継続調査について（広報公聴常任委員会）

○議長（三好 晋也君） 日程第36、閉会中継続調査について（議会運営委員会）から日程第37、閉会中継続調査について（広報公聴常任委員会）まで計2件を一括議題といたします。

議会運営委員会、広報公聴常任委員会の各委員長から会議規則第75条の規定により閉会中継

続調査の申出書が議長の手元に届いております。

おはかりいたします。各委員長の申出書のとおり、閉会中継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 御異議なしと認めます。よって各委員長から申し出のとおり、閉会中継続調査とすることに決しました。

---

○議長（三好 晋也君） おはかりします。本定例会の会議に付された事件は、すべて議了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により閉会いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 異議なしと認めます。よって、本定例会はこれをもって閉会することに決しました。

以上をもって、令和5年第2回江府町議会3月定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

午前11時06分閉会

---